

## 防犯カメラの運用状況の公表について

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

玉城町防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例第10条の規定に基づき、防犯カメラの運用状況について公表します。(令和6年4月1日現在)

### (1) 防犯カメラ設置利用基準の届出の状況(第3条の規定による届出の状況)

防犯カメラ設置者	防犯カメラにより犯罪を予防しようとする公共の場所の数	防犯カメラ設置台数
町	19ヶ所	26台
		駅前広場 2台
		駅待合室 1台
		役場庁舎内 8台
		アスパシア玉城 1台
		田丸城址屋外トイレ 1台
		中央公民館駐車場 1台
		役場駐車場 2台
		玉城浄化センター 1台
		教育委員会駐車場 1台
		通学路危険箇所 4台
		主要道路交差点 4台
町から事務又は事業の委託を受けた者及び指定管理者	0ヶ所	0台
自治会等	5自治区	14台
		山神区 5台
		茶屋区 1台
		矢野区 3台
		富岡区 1台
公園通り区 4台		
商工会	0ヶ所	0台
その他規則で定めるもの	0ヶ所	0台
計	19ヶ所 5自治区	40台

### (2) 違反者に対する指導、勧告の状況(第6条の規定による指導又は勧告の状況)

無

### (3) 違反事実の公表に伴う質問、報告の状況(第8条の規定による質問又は報告の徴収の状況)

無

### (4) 苦情の申出の状況(第9条の第1項の規定による苦情の申出の状況)

無